

VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第3班は、2014年8月19日から29日までフィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モルディブ共和国及びカンボジア王国に派遣された。このうちモルディブ共和国については、2004年度から実施されているODAの海外派遣調査で初めて訪問する国となった。海外派遣調査においては、被援助国に対するバランスの取れた調査を行う観点から、これまで派遣がなされていない国への派遣を行うことも重要であり、今回のモルディブ派遣は大きな意義があるものと考えられる。

派遣議員団は、出発に先立って外務省担当者から概要説明を聴取し、各国においては、政府、在外公館、JICA専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、現地日本企業等関係者、視察先の担当者の方々等と忌憚のない意見交換を行い、我が国のODAの現状と課題について調査を行った。

以下、派遣議員団としての所見を述べたい。

1. フィリピン共和国に対するODAについて

2012年4月に策定された対フィリピン国別援助方針は、「幅広い層の国民が利益を受けられることができる包摂的成長の実現に向けた支援」を基本方針とし、「投資促進を通じた持続的経済成長」、「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」、「ミンダナオにおける平和と開発」を重点分野としている。

まず、「投資促進を通じた持続的経済成長」及び「ミンダナオにおける平和と開発」についてであるが、派遣団との意見交換の際に、バリサカン国家経済開発庁長官から、両分野における我が国の支援を高く評価する旨の見解が示された。これは、我が国が長年にわたりフィリピン政府等と綿密な調整を行い、フィリピン側のニーズの把握に努めてきた証左ということができる。それに加え、同長官からは、「投資促進」に関し、マニラ首都圏における交通渋滞による損失は1日当たり約24億ペソに上るとの推計がなされているとして、交通インフラの整備に対する支援への期待が表明された。さらに、「ミンダナオ」に関し、ミンダナオ島におけるロジスティック整備への支援に対しても期待感が示された。引き続き、両国間の十分な対話の下、ニーズに即した支援の検討が必要と考えられる。

次に、「脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定」の関係として、フィリピン気象天文庁を訪問した。同庁に対しては、専門家の長期派遣を含む「気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト」による支援を行っており、同庁の予報・警報能力等は向上していることは実感した。しかしながら、2013年11月の台風ヨランダ災害の教訓を踏まえ、防災・減災の観点から、今後は適切な情報をいかに迅速・的確に住民に伝達し、その生命・身体・財産を守っていくか、そして、そのための支援を図っていくかが課題になると考えられる。

次に、台風ヨランダにより甚大な被害を受けたレイテ州を訪問し、我が国が復旧・

復興に関する支援を行っているタクロバン空港、東ビサヤ地域医療センター、パロ・アラド小学校を視察した。これらの施設については、現在はまだ計画段階で、具体的な施工に入っていないこともあって、窓ガラスが割れた診察室での診療、柱がむき出しで壁に窓ガラスも入っていない木造の仮設校舎での授業などが行われており、復興の進捗を実感できる段階には至っていないように感じられた。被災地の迅速な復旧に向け、支援の一層の加速化に留意すべきである。

さらに、我が国の支援によりフィリピン国家警察が導入した指紋自動識別装置については、その有している処理能力が十分に発揮されるほどには採取指紋のデータが収集されていない（約70万件）状況にある。この点に関し、押なつ指紋及び遺留指紋の採取・送付体制の強化を通じて指紋自動識別装置の活用能力を向上させる技術協力プロジェクトも実施されているが、ODAにおいては、機器・装置の一回的な支援でなく、その適切な管理、運用を含めた息の長い支援が重要であり、そのような観点に立った対応が求められるところである。

我が国とフィリピンとの関係は、長きにわたり友好的であり、1968年度に我が国が初めて援助を実施してから本年度で46年となる。フィリピンは海上交通路の要衝に位置し、地政学上・地域安全保障上重要な国である。その持続的発展のためには、マニラ首都圏の交通インフラ整備や台風ヨランダ災害からの早期復旧を含む災害リスクの脆弱性の克服が鍵と見られる。

他国の支援施設と異なり、我が国のODAで建設した小学校は台風ヨランダの強風によっても屋根が飛ばされなかったこと等から、フィリピンでは我が国のODAの質に対する評価も高まっているとのことであり、引き続き、台風ヨランダ災害被災地の迅速な復旧、首都圏の交通インフラの早急な整備等、その発展の鍵となる事項に軸を置いた援助を進めるべきである。

2. ベトナム社会主義共和国に対するODAについて

2012年12月に策定された対ベトナム国別援助方針では、「2020年までの工業国化の達成に向けた支援」を基本方針とし、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」、「ガバナンス強化」を重点分野としている。

このうち、「成長と競争力強化」に関連し、我が国が建設等の支援を行っているハノイ市環状3号線及びノイバイ国際空港を視察した。ハノイ市内はオートバイが主流で、自動車は未だ少数であるが、今後オートバイの1割が自動車に移行すれば渋滞が深刻になると予測されている。また、ノイバイ国際空港では航空旅客輸送量が同空港の計画容量を大きく超過している。このような状況下、経済成長を持続していく観点から、必要な道路建設や空港整備を進めることは重要である。これらの案件を含めODAにおいては、被援助国の国情に応じ時宜にかなった支援が行われるよう、適切な対応を図っていくべきである。

また、フンイエン省にある玉田工業の事業実施サイトを視察した。同社では、JICAの中小企業海外展開事業により、安全性に優れ環境負荷の低いガソリンスタンド

の地下タンクである二重殻タンクのベトナム等における普及に向け、タンクの有用性や安全性に関する実証事業を進めている。二重殻タンクの普及・定着を図るためには法制度の整備まで視野に入れた取組が必要とのことであり、これらの点を踏まえれば、我が国の中小企業が途上国に進出する上で、公的セクターが力を発揮すべき分野は多岐にわたるといえる。こういった観点にも留意しつつ、引き続き、中小企業海外展開事業等により、中小企業の途上国への進出に対する支援を積極的に進めるべきである。

「脆弱性への対応」に関連し、ワクチン・生物製剤研究・製造センターを視察した。ここでは、我が国の麻疹風疹混合ワクチンの製造技術移転により、ワクチンの国内製造体制の整備を図っており、我が国と同水準の品質のワクチンの製造を目標にしているとのことである。しかしながら、製造段階では高品質でも接種するまでの間のコールドチェーンが確立していなければ有効性が損なわれる懸念もある。物流全般の改善が課題となるが、ODAの実施に当たっては、一過程に対する援助にとどまらない、より広がりをもった支援を検討することが求められる。

我が国のODAに関し、ベトナムでは2008年と2014年の2度にわたり不正事件が発生し、「ガバナンス強化」が強く求められている。これに関連し、ブイ・クアン・ヴァイン計画投資大臣から、ODAの執行体制について、隙間のない法的体制を構築するため、既に公共投資法、入札法、投資家選定法の改正に取り組んできたこと、モニタリング体制を強化するため、案件ごとに会計検査を実施すること、加えて不正に対して厳しい処罰を課すようにする旨の発言を得た。これは本派遣議員団の成果の一つであり、ベトナム側の今後の対応を注視していく必要がある。

ベトナムへの援助は1992年に再開されて以降拡大し、ベトナムにとって我が国は最大の援助国となっている。ホー・スアン・ソン外務次官から、他の国々や日本と一緒に、中国に対し、南シナ海の状況が複雑になるようなことを止めるよう図っていく旨の発言があったが、経済面のみならず政治面でも利害を共有することの多いベトナムに対し、引き続きODAによる支援を行うことは重要である。また、その際、ODAの執行体制に対するガバナンスの強化に向けて、所要の支援を検討していくべきである。

3. モルディブ共和国に対するODAについて

我が国のモルディブへの援助では、「地球温暖化、気候変動による海面上昇の影響を直接受ける小島嶼国という特殊事情を踏まえた気候変動対策分野」、「教育・保健を始めとする社会開発分野」を重点分野としている。

まず、「気候変動対策分野」に関し、ヤーミン大統領からは、会談の中で、海面水位の上昇により、多くの島で海岸浸食が深刻な問題となっており、現在、環境・エネルギー大臣を通じてどの程度の影響を受けているか調査させていること、モルディブは気候変動問題に関し、小島嶼開発途上国の中で主導的な役割を果たしていきたいと考えていること等の発言があった。気候変動対策分野の援助は今後一層重要性を増してくるものと考えられ、我が国とモルディブとの間で緊密な対話を続けながら、より効

果的な援助の在り方を検討していくことが求められる。

次に、「教育・保健を始めとする社会開発分野」に関し、我が国が建設の支援を行った「マレ島第二女子中学校（現ヒリア小・中学校）」を視察した。また、同校の屋上には、「気候変動対策分野」に関連するODAとして、我が国が支援を行ったクリーンエネルギー促進計画による太陽光パネルが設置されており、併せて視察を行った。同国はディーゼルエンジンによる火力発電への依存度減少による温室効果ガスの排出削減に多大の関心を寄せており、クリーンエネルギー促進計画は極めて意義深いものである。その一方で、発電量を示す表示板はヒリア小・中学校内に設置されているものの、同太陽光パネルで発電された電力は同学校で使われることなく、モルディブ電力公社（100%政府出資）に帰属する仕組みになっている。作った電気を自ら学校で使用することは、子どもの環境学習に寄与し、ひいては国民のクリーンエネルギーに対する関心を高めていく上で、より有効とも考えられる。

援助先の政府の政策に適合した支援を行うことはもとより必要であるが、援助時期は異なるとはいえ、いずれも我が国の支援により設けられた施設であることから、より有機的・効果的な活用が図られるよう留意すべきである。

さらに、2004年のスマトラ沖大地震・インド洋大津波に際し、我が国のODAにより建設され、首都マレ島を甚大な被害から守った護岸を視察した。これは、我が国のODAが大災害から人命を救い、その品質の高さを世界に示した格好の事例であり、このことを風化させないことが、品質の高さという我が国のODAの特性を被援助国に強調していく上でも重要である。護岸に設置されたODA銘板に細かい穴が開き傷みが生じていたが、これらの点にも配慮していくことが、ODAの実績を風化させないため効果的であると考えられる。

また、ヤーミン大統領からは、過密な首都から若者を移住させ、そこで若者の健全な育成を図る「ユースシティ」を建設することや若者の雇用創出のための空港拡張事業等への協力要請を受けたが、会談の中で中国にも同様の要請をしている旨の示唆がなされた。事業の有用性や将来性を慎重に精査し、いたずらに中国、韓国などの国々と援助を競い合うことは慎まなければならないが、今後とも、我が国ODAのこれまでの援助の経緯や、その高い品質などの特性を粘り強く浸透させていくことが重要である。

さらに、モルディブ国立大学において青年海外協力隊日本語教師の授業を視察するとともにその授業に参加した。被援助国を含む諸外国に対し日本への理解を一層深めてもらい、友好協力関係をより高度なものにしていくためには、諸外国における日本語教育の振興を図ることが重要である。しかしながら、海外青年協力隊日本語教師の派遣により育成されてきたモルディブ人の日本語教師は、待遇の良い観光業等に転職することが多く、なかなか定着していないとのことである。現地における日本語教育の一層の拡大を図るためには、現地の日本語教師を増やし定着させることが重要であり、それに向けた更なる検討が求められる。

モルディブは2007年に東アジアにおける初のモルディブ大使館を我が国に開設し、

また我が国はモルディブにとって最大の二国間援助供与国の一つとなっている。加えて、これまでスリランカと兼轄となっている我が国の大使館のモルディブへの開設が検討されているなど、両国の友好協力関係は一層強まっている。

さらに派遣議員団は、ソマリア沖・アデン海の高賊対処活動から帰任途中でマレ島に停泊中の護衛艦いなづまを表敬訪問したが、このことから明らかなようにモルディブはシーレーン防衛の観点から見ても極めて重要な国と位置付けられている。このことも含め、効果的なODAの実施に向けた検討が求められるといえる。

4. カンボジア王国に対するODAについて

2012年4月に策定された対カンボジアの国別援助方針では、「着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展」を基本方針とし、「経済基盤の強化」、「社会開発の促進」、「ガバナンス強化」を重点分野としている。

このうち、「経済基盤の強化」に関して、国道1号線のメコン川渡河地点に我が国の支援により架橋を行っているネアックルン橋梁建設現場を視察した。現在はフェリーによる渡河が行われているが、同橋梁の整備により、車両の通行可能量は、1日4,000～5,000台から17,000台になるとされており、その開通は、アジア・ハイウェイの一部としてメコン地域全体の物流・交通・交流の円滑化や経済発展に寄与するものである。今後は、ネアックルン橋梁部分以外の国道1号線の未整備区間の整備への支援を進め、その効果が一層発揮されるよう図るべきである。

また、「社会開発の促進」に関して、カンボジア地雷除去センターシェムリアップ事務所において地雷の除去訓練を視察した。カンボジアでは2019年までに対人地雷の完全除去を目指している。地雷の除去と安全の確認は年々進捗してきているようであるが、地雷除去活動が今もカンボジアに課している負担の大きさについて認識を新たにした。カンボジア政府が対人地雷除去活動をより効果的・効率的に行えるよう、地雷除去活動の更なる支援についても検討すべきである。

さらに、国立母子保健センターを視察した。同センターは、カンボジアの母子保健の臨床・研修・行政機能の拠点であり、我が国の無償資金協力により1997年に建設された。我が国は同センターに対し、長年にわたり支援を行っており、同センターの拡張に関する無償資金協力、助産能力強化を通じた母子保健改善に関する技術協力などを実施している。

カンボジアは乳児死亡率、5歳未満児死亡率及び妊産婦死亡率に関するミレニアム開発目標を2010年に前倒しして達成したが、周辺国と比べて未だ高い死亡率であることから2013年に新目標を定め、死亡率の一層の低減を目指している。そのためには、カンボジア全土で質の高い助産ケアが行われるようにすることが必要であり、地方での助産師の研修機能の強化が鍵を握っているとされている。今後は、地方における研修システムの整備のため一層の支援を図るべきである。

また、遺跡修復に関し支援を行っているアンコール・ワット西参道及びアンコール・トム・バイヨン寺院を視察した。アンコール遺跡については多くの国が修復に参加し

ている中、我が国はカンボジアが主体的に遺跡修復を行うことが可能となるよう、カンボジア人技術者の育成を図りながら遺跡の修復に努めている。このような取組にもかかわらず、現状においては、カンボジア政府は必ずしも主体性を発揮していないため、修復に関する諸外国間の調整が十分に図られていないとの意見も聞かれた。現地における人材育成を重視する我が国の支援方法とその意義をより広く周知するとともに、カンボジア政府が各国間の調整を一層主体的に行うことができるよう、所要の支援を検討すべきである。

カンボジアの産業は零細な農業が主体であり、精米施設も十分でなく、また食品加工を含めた製造業が発達していないため、主要産品である米を十分に輸出することができず、逆に、米加工品を含めた多くの食料品、生活用品を輸入に頼っている状況にある。現地日本企業の関係者からは、ODAによる製造業の育成支援の必要性について多く意見が寄せられたところである。キアット・チョン副首相も、日本企業の更なる呼び込みに向けた条件整備について積極的な姿勢を示しており、今後進出した中小企業等により、製造業のノウハウがカンボジアの企業等に根付いていく可能性も期待される。

我が国はカンボジアの和平・復興・開発に積極的に貢献し、カンボジアにとって最大の援助国になるなど深い友好協力関係にある。今後ともODAを有効に活用し、カンボジアがこれまで以上に主体性をもって諸政策に取り組めるよう促していくことが重要である。

5. 終わりに

東南アジア・南アジア諸国は政治、経済、文化など様々な面で我が国と緊密な関係にあり、この地域の安定と持続的な発展は、我が国の経済成長や安全保障の観点から極めて大切であり、同地域への継続的な支援は引き続き重要である。

その一方で、同じ東南アジア・南アジアの地域といっても、それまでの国の歩み、地理的条件を含め、それぞれの国が現在置かれている状況等から、国情は区々である。災害復旧が当面の重要課題になっている国（フィリピン）、工業国への歩みを始めようとしている国（ベトナム）、気候変動問題の直接的な影響を受ける国（モルディブ）、工業国へのテイクオフにはいまだ十分な状況ではない国（カンボジア）等、国により状況は異なっているといえる。

我が国のODAを含む支援は、関係者の尽力により高い評価を得て効果を上げているところであるが、一層の効率的・効果的な支援を進めていくためには、被援助国との積極的な対話等を通じ、その国の特性に応じたニーズの一層の深掘り・掘り起こしを図っていくことが重要と考えられる。

今回の調査に当たり、外務省、JICA、在外公館、JICA現地事務所、訪問先の皆様には多大な御協力をいただいた。調査の結果を国政に生かしていくことが本派遣議員団の使命と考えている。改めて感謝の意を表し報告を終えることとしたい。